

記者発表資料

平成 30 年 12 月 21 日
国 税 庁

平成 31 年度予算の概要について (機構・定員関係)

平成 31 年度の機構・定員については、「税制改正等への対応」、「租税回避等への対応」、「新たな経済活動等への対応」等のため、次のとおり認められました。

1 機構関係
別紙のとおり。

2 定員関係

			単位 (人)
増 員	定員合理化数等	差 引	平成 31 年度末定員
1,062	▲1,053	+9	55,903

※ 平成 31 年度末定員は、新たな障害者雇用の推進のための定員（平成 30 年度：50 人、平成 31 年度：170 人）を加えたもの。

平成31年度の主な機構査定

(1) ICT化への対応

- 【国税局】 情報システム監理官（仮称）（東京1）
- 【国税局】 事務管理第一課（仮称）（大阪1）
- 【国税局】 事務管理第二課（仮称）（大阪1）
- 【国税局】 情報処理管理官（大阪1）
- 【国税局】 査察情報分析専門官（関東信越1）
- 【国税局】 査察情報技術専門官（東京1）
- 【国税局】 情報技術専門官（東京3、広島1、沖縄1）

(2) 国際化への対応

- 【国税局】 国際税務専門官（東京4、沖縄1）
- 【国税局】 査察国際専門官（広島1）

(3) 審理体制の充実

- 【国税局】 審理専門官（大阪1）
- 【税務署】 審理専門官（8）

(4) 調査・徴収事務の複雑化等への対応

- 【国税局】 徴収部次長（東京1）
- 【国税局】 統括国税査察官（関東信越1）
- 【国税局】 課長補佐（沖縄1）
- 【国税局】 査察機動専門官（東京1）
- 【税務署】 特別国税徴収官（13）
- 【税務署】 特別国税調査官（1）
- 【税務署】 特別調査情報官（1）

(5) その他

- 【税務署】 評価専門官（1）

(参考) 再任用短時間勤務職員用の機構

- 【国税庁】 派遣監督評価官補（関東信越1、東京1、名古屋1、大阪1）
- 【国税局】 国税広報広聴専門官（関東信越1）
- 【国税局】 管理監査官（東京1）
- 【国税局】 実務指導専門官（名古屋1）
- 【税務署】 特別国税調査官（1）

(注) 1 下線付は、新設機構を示す。

(注) 2 () 内の数値は、新增設数を示す。